

都市再生安全確保計画等の改定概要

帰宅困難者対策協議会の名称等変更、都市再生安全確保施設の時点修正を踏まえ、以下のとおり都市再生安全確保計画等を改定する。

1 都市再生安全確保計画の改定事項

- 帰宅困難者対策協議会の名称等変更
 - ・ 帰宅困難者対策協議会の名称変更p.1、22
 - ・ 計画推進体制の変更 p.22
- 都市再生安全確保施設の時点修正
 - ・ 施設の名称、指定管理者の変更（神戸北野ノスタ）p.24～27

2 帰宅困難者対策計画の改定事項

- 帰宅困難者対策協議会の名称変更 表紙、p.1 ほか

3 帰宅困難者誘導マニュアルの改定事項

- 帰宅困難者対策協議会の名称変更 表紙、p.1 ほか
- 都市再生安全確保施設の時点修正
 - ・ 施設の名称、指定管理者の変更（神戸北野ノスタ）p.4、5
 - ・ 一時退避場所の写真差し替え（東遊園地リニューアル後）p.16、21

4 一時滞在施設運営ガイドラインの改定事項

- 帰宅困難者対策協議会の名称変更 表紙ほか
- 都市再生緊急整備地域の拡大に伴う修正
 - ・ 地域名称及び計画名称の変更 表紙ほか
- 情報の入手手段の見直し p.10

5 一斉帰宅抑制ガイドラインの改定事項

- 帰宅困難者対策協議会の名称変更 表紙ほか
- 都市再生緊急整備地域の拡大に伴う修正
 - ・ 地域名称及び計画名称の変更 表紙ほか
- 帰宅困難者の受付方法の追加（帰宅困難者支援システム） p.7
- 情報の入手手段の見直し p.17